

令和8年度 八王子市立第一中学校 学校経営計画

1 目指す生徒像（教育目標）

「自立をめざして 求め、見つめ、鍛えよう 仲間とともに」

〈求め〉…主体的に学びを追求する生徒

〈見つめる〉…自己を見つめ、将来の夢や希望の実現を目指す生徒

〈鍛えよう〉…心身ともに健康で困難にも粘り強く立ち向かう生徒

〈仲間とともに〉…自他を大切にして尊重し、認め合い、いじめや偏見・差別を許さない生徒

2 目指す学校像

○生徒の学ぶ意欲を引き出し、主体的に学習に取り組む力を身に付けさせる学校

○やさしさや思いやりのある豊かな心を育む学校

○基本的な生活習慣を身に付け、心身共に健全な生徒を育成する学校

○地域に根ざし、地域から信頼され、必要とされる学校

3 目指す教師像

○人権尊重の理念を認識し職務遂行する教師

○教育活動を通して子供たちのよさを引き出せる教師

○真摯に研究・修養に励み、学び続ける教師

○組織の一員として学校運営に参画する教師

4 中期的目標と方策

○将来の自立を目指し、そのための基礎を身に付けさせる。

・基本的な生活習慣としての生活態度（あいさつをする、仲間と協力する、いじめをしない、時間・決まりを守る等）を着実に習慣付けていく。

・日々の学びを通して生きて働く学力を身に付け、生涯にわたり学び続ける力を育む。

○共生社会を生きる力を育む。

・自己の興味や関心、資質や能力を見つめ、自己の役割を果たし、持続可能な社会の担い手となれる力を身に付ける。

・他者の価値観やよさを認め、多様な人々と協働しながら行動できるようにする。

○地域のプラットフォームとして、地域社会に貢献できる力を育む。

・学校運営協議会・教職員と保護者、地域住民、一中グループの三つの小学校との連携を強め、学校、家庭・地域が一体となった教育を推進する。

・学校を開き、保護者や地域への情報提供を積極的に行う。

・職場体験等の体験活動や青少対の地域清掃活動、地域行事等に積極的に生徒が活動・活躍できる機会・場面をつくる。

5 令和8年度の学校経営の重点と方策

(1)日々の授業の充実と教員の指導力の向上 ー生徒と教師の学びの充実ー

- 興味・関心を高める教材の活用と思考や対話などアウトプットを重視した学習過程の工夫
- 学習端末を活用した個別最適化と協働的な学びを意識した授業改善と家庭学習での日常的活用

(2)組織的な課題対応と安全管理の徹底 ー不登校支援の充実といじめの未然防止ー

- 不登校生徒へのきめ細やかな支援とチャレンジクラス、別室、教育相談体制の充実
- いじめ防止の環境づくりと早期発見、早期対応を図る組織的な取組の徹底
- 学年間の課題に対する情報共有と課題解決の方向性の確認

(3)特別支援教育の充実 ー個に応じたきめ細やかな支援ー

- 特別な配慮や支援を必要とする生徒へのきめ細やかな継続的な対応
- 特別支援教育に関する教員の指導力の向上と特別支援学級との交流の充実

(4)地域の教育力の活用と部活動改革の推進 ー地域人材の発掘・活用、部活動の精選ー

- 学校運営協議会の充実、新たな体制でのPTA活動の推進
- ロードマップを踏まえた段階的な部活動改革の実施、地域の活動と連携・協力

(5)公立学校の教職員として、働き方改革の推進に向けて

- 学校、家庭・地域の役割を明確にし、勤務時間内で職務が完結するよう組織的な取り組みを図る。
- 教職員個々の業務改善を図るために、職層、経験年数、業務量、家庭事情等に配慮し、特定の教員に職務が偏らないよう学校経営を行う。

6 令和8年度の教育活動の目標と方策

(学習指導)

- 基本的学習態度を身に付け、授業規律を確立するため、着席チャイム、忘れ物、私語、提出物を指導し、他者の発言をしっかりと「聞く」姿勢・態度を育成する。
- 各教科の学習に、一人一台の学習用端末を効果的に用い、個別最適化と協働的な学びを図る。毎日の学習端末持ち帰りを奨励し、課題等にも活用する。
- 幅広い知識及び技能の獲得とともに、自ら思考し、表現するアウトプットする授業を構成する。
- 年度当初にシラバス（一年間の授業計画）を示す。単元指導計画・本時の目標・本時の流れを明確にした授業を行う。
- 「何ができるようになるか」を明確にして、生徒の「～が分かった」「～ができた」の実感が持てるようにする。また、生徒一人一人が学ぶことに興味・関心を持ち、主体的に取り組む授業を実践する。
- 朝読書や読書週間等により、抵抗なく本に親しみを持てるようにする。また、学校司書や図書ボランティアを活用して図書室の利用を促進させる。
- 保護者・地域の協力により、英語検定や漢字検定等を実施し、自らの努力が成果につながることを実感させて生徒の意欲・関心をさらに高める。

(生活指導)

- いじめ防止対策推進法や八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針・本校のいじめ防止基本方針に則り、週ごとに「生徒理解のための時間、いじめ対策委員会」の開催、生徒の実態把握アンケートを行い、いじめの早期発見、早期対応、解消を図る。また、必要に応じて保護者面談や電話連絡、

家庭訪問を実施する。

○学級集団アセスメント（HQUアンケート）を年間2回実施し、専門講師の指導・助言のもと生徒一人一人の状況共有・把握と学級経営での活用を図る。

○教育相談・特別支援委員会の質を高める。SCやSSWからの情報共有、不登校傾向や特別に支援の必要な生徒への理解、働き掛けの充実を図る。

○生徒会活動、学校行事、委員会、部活動等の自主的・自治的な活動を通し、社会性や規範意識を育むとともに、思いやりのある豊かな人間関係を築く生徒集団を育てる。

○地域と連携した防災訓練・セーフティ教室・薬物乱用防止教室・喫煙防止教室等を通じて、災害や犯罪から自他の心身を守る力を身につけさせる。

○生徒たちがICTを適切・安全に使いこなすことができるようネットリテラシーなどの情報活用能力を育成する。一方、PC、タブレット端末、スマートフォン等の適切な使用や情報モラルについて指導する。また、積極的に家庭における情報モラル教育を実施することでSNS関連のトラブル減少に努める。

○不登校及びその傾向のある生徒へのより適切な支援を行うため、チャレンジクラスの充実を図るとともに、別室を有効活用し、不登校数の減少を図る。個別の状況に応じてオンライン授業や個別学習などを行う。

（特別活動）

○学級活動・生徒会活動・学校行事を通して、自己の役割と責任を自覚させ、集団への所属感・連帯感を培う。

○学級活動を中心に人間尊重の精神を培い、温かく思いやりのある人間関係を大切にさせる。

○生徒会活動や学校行事等、生徒の主体的・自発的な活動の充実を図り、学校生活の充実・改善、愛校心を育む。

（キャリア教育）

○3年間を見通した一貫性のあるキャリア教育を実施して、生徒が自己理解を深め、自らの資質や能力を伸ばす。また、自らの興味や関心、資質や能力に応じた進路を選択する力を身に付けさせる。

○1年生は身近な職業調べ、2年生は職場体験学習、3年生は自分の将来の職業や生き方を考えることなどを実施し、自らの視野を広げ、自己の将来を見据えた進路選択に向けて自ら考え主体的に行動しようとする意識や態度を養う。

○一人一人の社会的・職業的自立に向け、望ましい勤労観・職業観の育成と社会の一員としての対人関係の築き方を学び、主体的に進路選択ができる力の育成を目指す。

○ボランティア体験、日本の伝統文化体験等の体験学習を行い、自己のより良い生き方を考え、探究する活動を全学年で系統的に実施する。

○地域環境教育として、1年生は「八王子の過去」、2年生は「八王子の現在」、3年生は「八王子の未来」について各教科等と相互に関連付けて八王子の地域学習を行い、地域を愛し、地域発展を担う気持ちを育てる。

（特別支援教育）

○特別支援教育推進委員会を中心に、生徒一人一人の教育的ニーズを把握するための情報を共有し、個に応じた個別指導計画を立てて実施する。また、事実の確認と分析、適切な指導を繰り返し行い、生徒の行動の改善を、保護者と連携し粘り強く支える。

○特別支援教室の効果的な運営に学校全体で取り組む。また、特別支援コーディネーターと特別支援教室専門員や巡回心理士等との連携を図る。

○本校特別支援学級や都立八王子東特別支援学校との交流を行うことで多様性を尊重し理解する心を育てる。

(小中一貫教育)

○「自ら進んで学び、よさを生かし高め合い、自ら体力を伸ばす児童・生徒」を育成するために、一中グループ(八小・大和田小・高倉小)との連携を強める。

○相互授業参観や合同研修会を行って、学習指導並びに生活指導等での課題を小中の教員で話し合い、小中の円滑な接続、一人一人を大切にする指導を継続して実施する。

○「中学校教員による体験授業」「生徒会による学校説明会+部活動見学」を実施する。

○一中グループ(八小・大和田小・高倉小)の学校運営協議会、青少対との連携を図り、地域の子供たちを地域で育てていく気概、使命感を醸成する。

○「はちおうじっ子サミット」において課題について生徒会本部役員を中心にグループ小学校の総意をまとめ、提案することで自己有用感を味わわせるとともに地域貢献の意識を育む。

(道徳教育)

○教育活動全体を通して、人権尊重の精神に基づき、互いの差異を認め合い、より良い生き方について学ばせ、ルール、マナー、モラルなどの社会性を高める。

○「特別の教科道徳」の授業を核として、学び考えたことを日常生活に生かせるよう、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養う。

○「特別の教科道徳」では「自主、自律、自由と責任・思いやり、感謝・遵法精神、公德心」を重点として、道徳的価値の理解と自己の生き方についての考えを深められるようにする。また、主たる教材となる教科書を中心に、東京都道徳教育教材集を活用し、考える・議論する授業を行う。

○道徳授業地区公開講座では、学校における特別の教科道徳や家庭・地域における道徳教育の在り方について、相互理解を深め、連携を強める機会とする。

7 家庭・地域との連携

○学校運営協議会との連携を強化するため、協議会へ情報を適切に提供するとともに、学校が協議会に求めたい支援や相談等を明確にする。

○学校だより及び学年だよりを月1回以上定期的に発行し、教育活動の周知・説明をする。また、学校ホームページに、「教育活動(取組)の様子」及び「成果と課題(又は生徒の変容)」を掲載するなど、学校の意図や取組が家庭や地域に十分伝わるようにする。

○home&school とまちこみメールを効果的に活用することで、緊急時の連絡や変更について連絡漏れの内容にする。また、双方向的な情報・要望等の活用を図る。

○家庭及び地域社会との協働を推進するため、全教職員が、PTA活動又は青少年対策委員会をはじめとする地域の取組に年間1回以上必ず関わる。また、生徒にもできるだけ参加させる。

○学校評価を一層充実させ、家庭や地域からの意見や要望を謙虚かつ真摯に受け止めるとともに、評価結果の分析を多面的・多角的に行い、改善策等について、学校運営協議会及び保護者に示す。